（資料１）

＜参考＞高齢者人口（４月１日時点）

令和５年	令和６年	令和７年
２２，７９８	２２，８６１	２２，８２５

地域支援事業等の実績

１．地域支援事業

（１）介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

① 介護予防・生活支援サービス事業

総合事業では、訪問型・通所型ともに現行相当サービスとサービスＡ(緩和型)の２種類のサービスを展開しています。

現行相当とは、「身体介護のみ」又は「身体介護と生活援助」を提供するサービスで、緩和型は、「生活援助のみ」を提供するサービスです。

身体介護等が必要なかたを除いて原則緩和サービスを利用してもらい、新規で現行相当サービスを利用する場合は、個別ケース検討会議で適切なケアマネジメントを行っています。

総合事業の給付費

	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績
給付費合計（円）	120,113,383	121,724,352	125,151,582

事業対象者と訪問型・通所型相当サービス・サービスＡ(緩和型)の事業所数

	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末
事業対象者数（人）	４４	７７	６３
訪問介護相当サービス	９４	１０２	９７
訪問型サービスＡ（事業所数）	６２	６２	６０
通所介護相当サービス	４７	４７	４４
通所型サービスＡ（事業所数）	４４	４０	３９

訪問型サービスと通所型サービスの利用件数

	訪問型サービス（３月利用分）		通所型サービス（３月利用分）	
	現行相当	緩和	現行相当	緩和
令和５年度(件)	１２	３０８	１０	３２３
令和６年度(件)	９	３００	４	３４４
令和７年度(件)	１０	２９４	４	３６４

② 一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の集いの場を充実させる等、生きがいや役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進します。

（ア）介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットや「つげさん体操・元気でまっせ体操のＤＶＤ」の配布、健康増進や認知症予防の体操や講座などの介護予防教室を開催しています。また、令和６年２月から介護予防を目的とした健康アプリの普及を行っております。

介護予防教室の実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施回数（回）	６８	８７	６７
延参加者数（人）	１，３４１	２，０５５	１，３８４

一般介護予防事業の各種教室

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
健康卓球教室 １クール５日/定員１２人	１０クール １１５人参加 （新規参加者： ５０人）	１０クール １１４人参加 （新規参加者： ４９人）	１０クール １０２人参加 （新規参加者： ２６人）
健康ボウリング教室 １クール５日/定員９０人	５クール ７１人参加 （新規参加者： ６９人）	５クール ７８人参加 （新規参加者： ６７人）	令和6年度 実施なし
健康乗馬教室 １人２回騎乗/１回２０分間	５８人参加 （新規参加者： ５０人）	４５人参加 （新規参加者： ３０人）	３４人参加 （新規参加者： ２６人）
水中運動教室 １人４回・/１回９０分間	４１人参加 （新規参加者： ２６人）	４５人参加 （新規参加者： ２８人）	３８人参加 （新規参加者： ２０人）

健康アプリ「かいづか介護予防マイレージ」（令和６年２月より開始）

	令和６年３月	令和７年３月
登録者数（人）	２３３	９１９

（イ）地域介護予防活動支援事業

・つげさんお元気体操グループ活動支援事業

運動を継続的に実施する地域の自主グループ活動を育成･支援するため「つげさんお元気体操グループ（自主グループ)」活動支援事業を実施しています。

つげさんお元気体操グループ活動支援実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
グループ数（組）	1	0	0
実施回数（回）	4	0	0
延参加者数（人）	６３	0	0

・公民館と介護予防に資する教室を共催

平成２９年度より公民館が企画する教室のうち、介護予防に資する教室を支援しました。

公民館共催での介護予防に資する教室

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
内容（参加者数）	ノルディックウォーク ２５人 筋力アップ講座 ４３人 いすヨガ　１５人 スマホ講座 ２９人	ノルディックウォーク １５人 筋力アップ講座 ２４人 いすヨガ　５４人 スマホ講座 １２人 料理教室　１４人	ノルディックウォーク ３３人 筋力アップ講座 ３０人 いすヨガ　２０人 笑いヨガ　２２人 うたごえサロン ２５人 料理教室　１４人 健康体操と筋トレ ２４人 シニアあそび大会 ５人

・ときめきの場活動支援事業

身近な町会・自治会で高齢者が定期的・継続的に集う場をつくることで、生きがいづくりや健康づくりを進めることができる活動（体操・ヨガ・カラオケなど）を支援しています。

ときめきの場動支援事業実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施箇所（箇所）	３２	３７	４１
実施事業数	６６	７６	８４

ふれあい喫茶支援事業実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施箇所（箇所）	５５	５８	６１
延参加人数（人）	１４，６８６	２１，２８５	２３,３５７

（２）包括的支援事業

地域包括支援センターの運営は、以下の４つの業務で構成されています。

本市においては、市内に３カ所の地域包括支援センターを設置し、包括的支援事業を実施しています。

① 介護予防ケアマネジメント業務

要支援者等に対して、介護予防の目的である、自立支援・重度化予防のために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう、適切なアセスメントをし、ケアプランを作成します。

介護予防ケアマネジメント業務実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
包括作成（件）	１，６３７	１,７４３	１,５５４
委託事業者作成（件）	８，８２５	９,１５５	９,７１７
合　計	１０，４６２	１０,８９８	１１､２７１

② 総合相談支援業務

地域の高齢者が､住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、その地域の関係者とネットワークを構築し、心身の状況や必要な支援を把握し、適切な保健、医療、福祉サービスの利用につなげるなどの支援を行っています。

総合相談件数の実績

		令和４年度	令和５年度	令和６年度
実人数（人）		２，２７２	１，９７２	２,１１４
延件数（件）		４，７３４	４，３８９	４，３６５
主な相談内容	介護保険関係（件）	３，０８９	３，０８５	２,９２７
	福祉サービス関係（件）	５０９	４５８	３６９
	保健・医療関係（件）	１，９４５	１，９２３	１，９２３
	認知症関係（件）	１，２２８	１，０６１	１，０６３

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーの日常的個別指導、支援困難事例等についてケアマネジャーへの助言・指導、地域のケアマネジャーネットワークづくり、医療との連携などにより、高齢者の一人ひとりの状態に応じた包括的・継続的ケアマネジメントをするための後方支援を行っています。

ケアマネジャー支援実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
支援件数（件）	８１２	８２６	８５４

④ 権利擁護業務

高齢者に対する虐待防止や早期発見・早期対応に関する取り組み、日常生活自立支援事業、成年後見制度など権利擁護に関するサービスとの調整を行っています。

相談実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
虐待関係（件） 下段：被虐待者数＜疑い含む＞（人）	１９２ ７２	１５５ ６２	１８９ ７１
日常生活自立支援事業関係（件）	１０６	１０６	７６
成年後見制度関係（件）	１４６	１９０	１１０
消費者被害関係（件）	０	４	３

≪ 参考 ≫

・日常生活自立支援事業（貝塚市社会福祉協議会）

認知症高齢者など判断能力が不十分なかたが、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、日常的な金銭管理等を行っています。

日常生活自立支援事業

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者数（人）	２８	２５	１７
うち新規利用者数（人）	2	0	4

・成年後見制度利用支援事業

判断能力の不十分な認知症高齢者が成年後見制度を利用することにより、自立した地域生活を送ることができるよう、親族による申し立てができない場合、市長申し立てを行います。市長申し立てによる制度の利用に係る経費及び成年後見人等への報酬の助成を行っています。

市長による成年後見申立の実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年度末実人数（人）	4	5	6
うち新規申立件数（件）	2	2	3

（３）包括的支援事業（社会保障充実分）

① 地域ケア会議の充実

地域包括支援センターや市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが出向き、民生委員児童委員と共に、拡大地域ケア会議を開催しています。令和５年度は、６２カ所の町会・自治会で開催し、地域で支援の必要な高齢者等の情報を共有し、支援につなげています。

地域連携活動の実績

拡大地域ケア会議

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
拡大地域ケア会議（地域）	３４７	３２１	３３８

地域ケア会議

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
地域ケア会議（個別）※1	１４	１２	１４
地域ケア会議（地域）※2	0	0	0
地域団体との情報交換	１１６	１０５	１４８

(※1)はっぴいネットワーク(定期開催)、およびこつこつネット会議(随時開催)

(※2)地域の輪会議(随時開催)

在宅医療・介護連携の推進

「貝塚市在宅医療・介護連携推進懇話会（呼称：つげさん在宅ネット)」の事務局を市が担当しています。医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネジャー、訪問看護事業所、病院、地域包括支援センター、保健所、社会福祉協議会、市担当部署など約３０名が集まり、多職種協働により、在宅医療・介護を包括的・継続的に提供できる体制の構築のため２カ月に１回会議を開催しています。

主な取り組み内容

令和４年度	新型コロナウイルス対策についての情報交換 参加団体における医療介護連携に関する研修会
令和５年度	人生会議（ＡＣＰ）についての研修 地域包括ケアシステムと救急業務との関わり
令和６年度	非常災害時の対応についての研修

② 生活支援サービスの体制整備（生活支援コーディネーターの配置）

多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を、地域の実情を熟知している社会福祉協議会に委託して配置しています。

また、本事業推進のための会議である「協議体」において、地域ニーズ、地域資源の把握や地域づくり等における意識の統一や情報交換を行っています。加えて、令和２年度からは第２層の生活支援コーディネーターを３名配置し、より身近な生活の場における社会資源の発見や支援体制の充実・強化を図っています。

主な取り組み内容

生活支援コーディネーターの配置状況

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
生活支援コーディネーター配置数（人）	4	4	4

生活援助サービスの実施状況

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
買い物支援実施箇所（箇所）	１２地区１７箇所	１２地区１７箇所	１２地区１７箇所

③ 認知症施策推進事業

「認知症初期集中支援推進事業」を実施するため、平成２８年度より市内４カ所の精神科病院に支援チームを設置し、認知症にかかる専門的な知識・技能を有する医師の下、地域包括支援センターや市、かかりつけ医、介護事業者などと連携し、認知症のかたやその家族への早期診断・早期対応の支援を行っています。

支援ケースについては、他の支援チームとの合同会議にて報告し、情報共有しています。

認知症初期集中支援実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
支援件数（件）	0	0	0

（４）認知症対策の推進

① 認知症サポーター養成講座

町会連合会、老人クラブ、市内大学や専門学校等、幅広い年齢層の市民に受講してもらっています。市職員の受講も推進しています。平成２９年度からはフォローアップ講座も開催しています。

※平成２１年度からの認知症サポーター総数６，６４９人

認知症サポーター養成講座実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施回数（回）	１５	１３	１０
受講者数（人）	３３８	３４９	２９３
フォローアップ講座受講者数（人）	１９	３７	１８

② 認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症カフェは、認知症の人と家族、地域住民、専門職の誰もが参加でき集う場です。気軽に相談できる場であり、地域住民への認知症の理解を深める取り組みもしています。特別養護老人ホームやグループホーム、スーパーのオープンスペースを利用し実施しています。

認知症カフェ実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施回数（回）	２３	４６	３７
参加延人数（人）	１３２	５１７	５９１

③ 認知症ケアパス

認知症のかたの生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示した冊子を必要とされるかたに配付しています。

④ 徘徊高齢者等見守りネットワーク

認知症高齢者等が徘徊により行方不明となった時に、協力機関等に情報を提供し、早期発見、保護に努める仕組みです。緊急時に早急に対応できるように、徘徊のおそれのある高齢者の事前登録をしています。平成２９年度から、従来のＦＡＸによる情報発信に加え、メールでの配信を開始し、また、発見時の早期身元判明に繋がるようにＱＲコードの配付を行いました。

徘徊高齢者等見守りネットワーク実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用回数（件）	１	１	６
新規事前登録者数（人）	４５	５１	４２
事前登録者総数（人/年度末時点）	１８１	１９２	１９５

⑤ 認知症高齢者等個人賠償責任保険

徘徊高齢者等見守りネットワークの登録者のうち、誤って線路に立ち入る等して電車等を止めてしまった場合などにより、法律上の損害賠償責任を負ったときに、保険金の支払いを受けることができる制度を令和２年６月より開始しました。

認知症高齢者等個人賠償責任保険実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
登録者数（人）	１０９	１１３	１２２

⑥ 認知症予防プロジェクト

大阪河﨑リハビリテーション大学との共催で令和元年度より実施しています。

・つげさん認知症・ロコモ予防ボランティア養成講座

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
参加者数（人）	０	１４	０

・つげさんアタマとカラダをしるヘルスチェック

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
登録者数（人）	２４９	２４２	３２１

・つげさん元気アップ教室

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
登録者数（人）	６９	１０２	７４

２．生活支援サービス

在宅において多様な環境にある高齢者が地域において自立した生活を送ることができるように日常生活を支えるサービスを実施しました。

① 日常生活用具の給付

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、加齢による心身機能の低下のため出火等への配慮が必要な高齢者に対して、電磁調理器や火災報知機や自動消火器を給付しています。

日常生活用具の給付実績

		令和４年度	令和５年度	令和６年度
給付台数	電磁調理器（件）	5	4	5
	火災報知機（件）	1	0	0
	自動消火器（件）	0	0	0

② 緊急通報装置の設置

寝たきりまたは外出の頻度が少なく、寝たり起きたりの生活をしているひとり暮らし等の高齢者に、急病や災害の緊急時に、ボタンを押すだけで緊急連絡先へつながる装置を設置しています。

緊急通報装置の設置実績（３月末時点）

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
設置数（件）	８５	７４	７４
うち新規設置数（件）	２２	１０	１８

③ 紙おむつの支給

在宅で常時おむつが必要な高齢者の家庭の経済的負担と介護負担を軽減するために紙おむつを支給しています。また、支給対象者が医療機関に入院した場合は、３か月を限度に費用の一部を助成しています。

紙おむつ支給実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度

実利用人数（人）	３２４	３６０	３３２
延支給件数（件）	３，０６６	２，８４９	２，８４０

④ 愛の一声運動

ひとり暮らしで身体状況により健康に不安な高齢者の安否の確認を行うため、乳酸菌飲料を配付しています。

愛の一声運動実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実人数（人）	１６	１２	９
延配付数（回）	２，０１４	１，６５１	１，３９９

⑤ 補聴器の購入費助成（令和４年１月開始）

高齢期難聴による閉じこもり等を予防し、社会参加や地域交流を促し健康増進するために、補聴器購入費の助成を開始しました。

補聴器購入費費用助成実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
支給件数（件）	２６	２６	３６

介護予防・生きがいづくりの推進

１．生きがいづくりの推進と社会参加の促進

（１）生きがいづくりの推進

高齢者がいきいきと自分らしい生活を送るため、スポーツ・文化活動、生涯学習、趣味や教養を通じた生きがいづくりの機会や場の充実に努め、それらの活動を支援しています。

① 市民福祉センター

カラオケ、生き生き体操、ダンスなど１６クラブが活動実施。

② やすらぎ老人福祉センター

手芸、ストレッチ体操、カラオケ、イキイキ体操の４種類の講座を実施。

③ 公民館

各公民館主催による高齢者大学等高齢者向けの講座を開催。

中央公民館　　つるかめ大学
浜手地区公民館　シルバーライフ
山手地区公民館　ことぶきクラブ

（２）社会参加の促進

高齢者が今まで培ってきた知識や経験、技能を生かして、就労やボランティア活動などにより社会参加ができる環境づくりを図っています。

① シルバー人材センター

自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に、臨時・短期的な就業の場を提供しています。

② 老人クラブ

教養講座の開催、健康増進事業、地域の見守り活動など、地域社会の構成員としての高齢者の自主的かつ積極的な活動を支援しています。

③ ボランティア活動

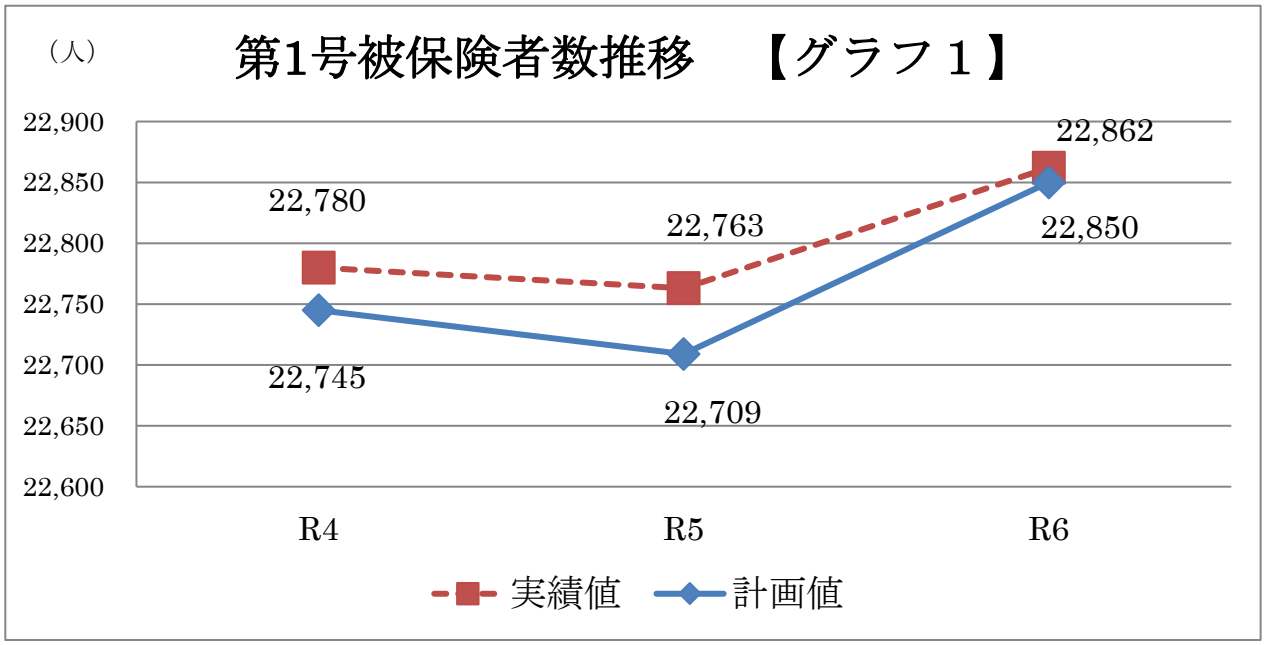
公民館等を拠点とするボランティア団体やボランティア連絡会の活動、小地域ネットワーク活動への支援、地域福祉にかかわるボランティア団体の相互交流の促進等、社会福祉協議会等の関係機関によるボランティア活動促進の取組みを支援します。

介護保険給付の推移

（資料２）

１．第１号被保険者数について

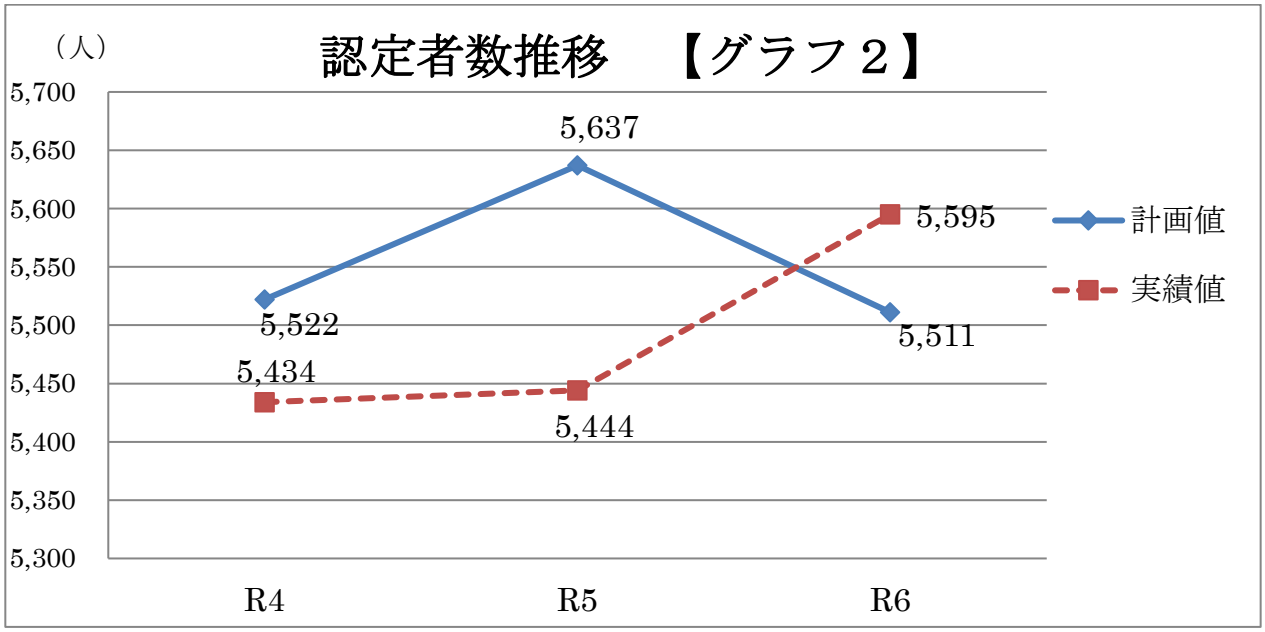
各年９月末現在の 65 歳以上の被保険者数の計画値と実績値の比較をみると、令和４年度、令和５年度、令和６年度ともほぼ計画値どおりの推移となっています。令和５年度から令和６年度にかけて、第１号被保険者数は増加しています。（グラフ１）

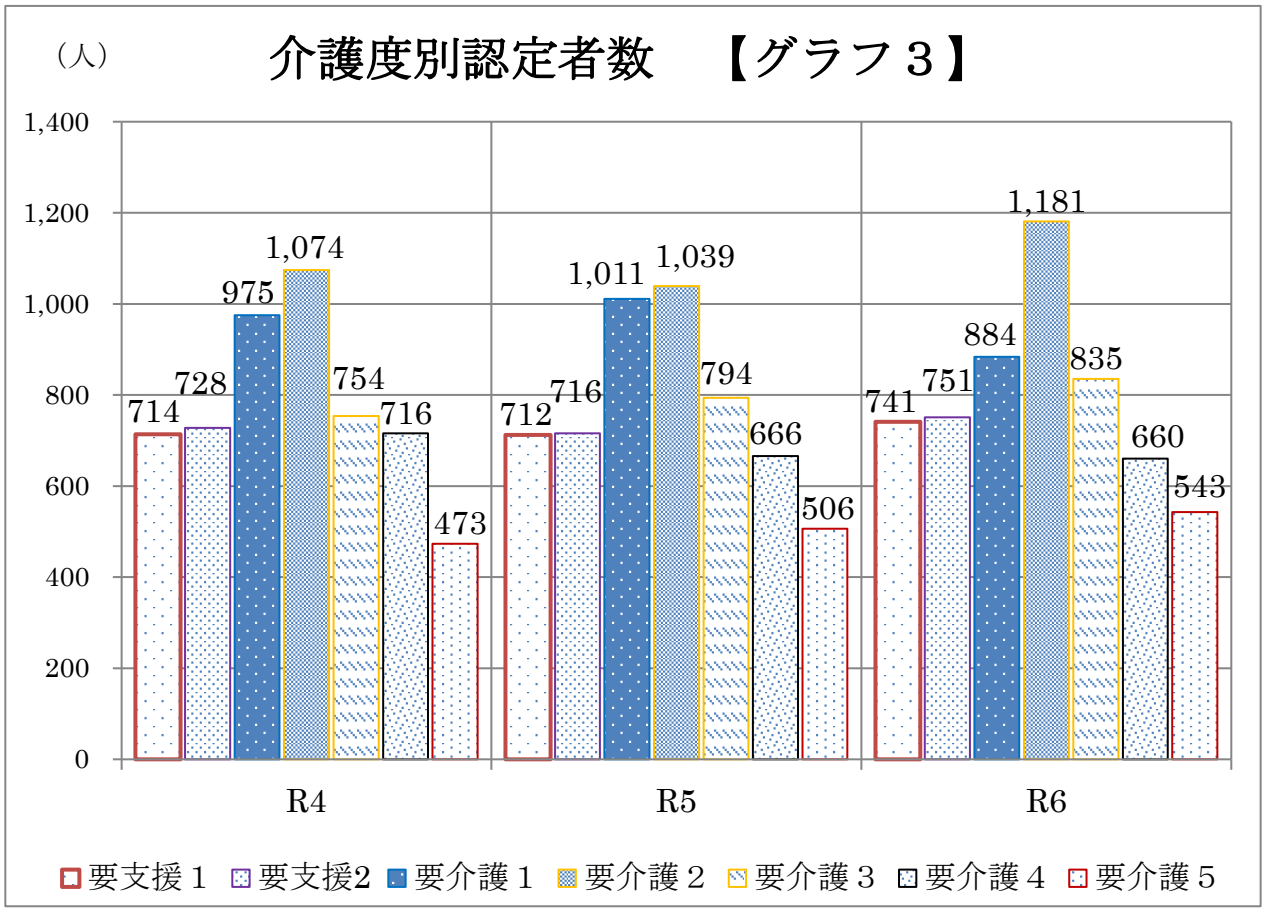


２．要支援・要介護認定者数について

各年９月末現在での要支援・要介護認定者数の計画値と実績値を比較すると、令和４年度、令和５年度において計画値を下回る実績値となっておりますが、令和６年度は計画値を上回る実績値となっています。（グラフ２）

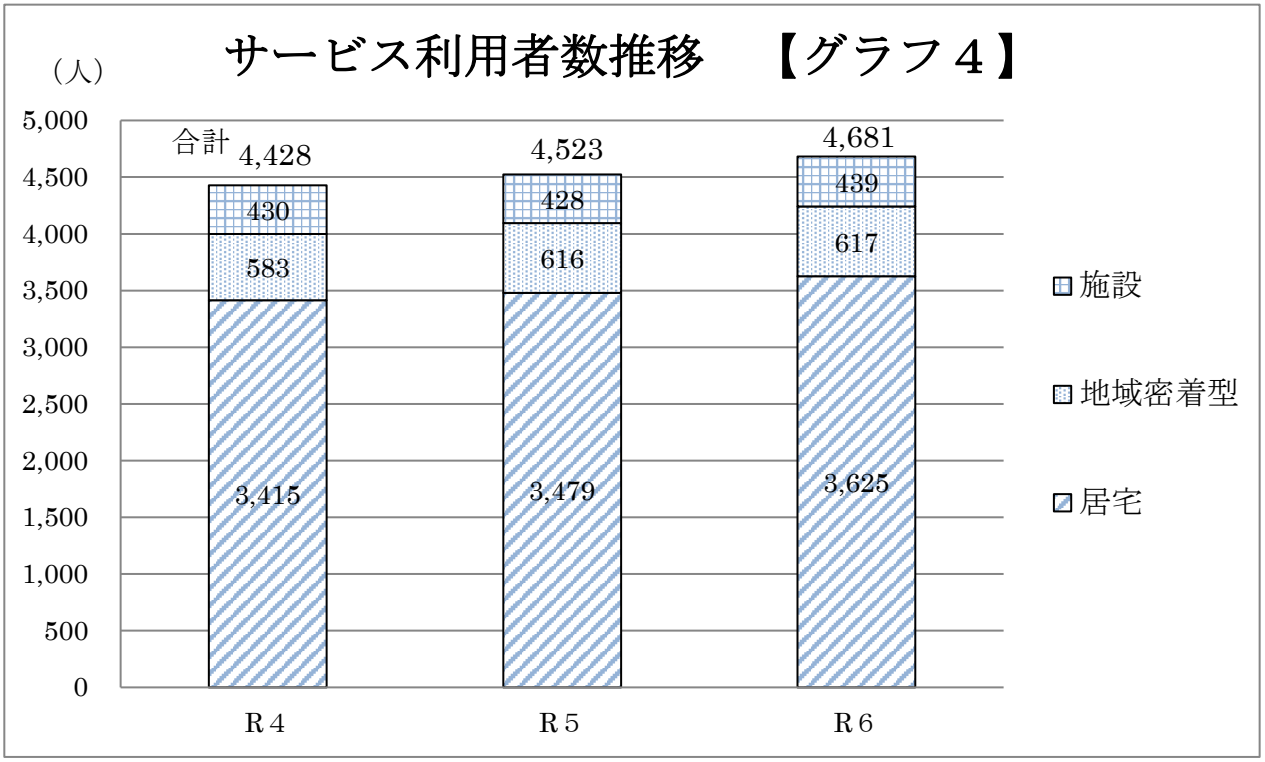
また、介護度別の認定者数をみると、要介護４の認定者数が減少傾向にあるものの、要介護３、要介護５の認定者数は毎年増加しています。（グラフ３）





３．サービス利用者数について

居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス別に各年９月末現在のサービス利用者数の実績値を比較すると、居宅サービス利用者数が全体の７割を超えている他、地域密着型サービス利用者数が増加傾向にあります。また、サービス利用者総数は毎年増加しています。（グラフ４）



○居宅サービス

自宅で生活を続けながら受けられる介護サービス。主に、訪問介護、訪問看護、通所介護、福祉用具貸与などがある。

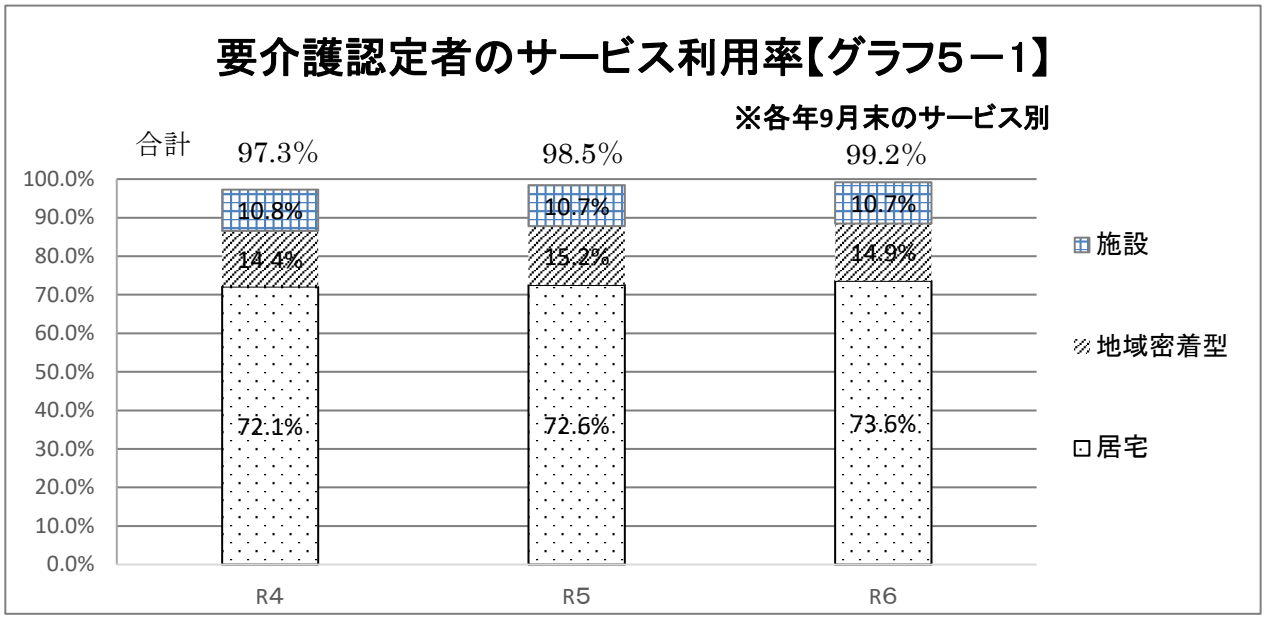
○地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な地域で提供されるサービス。原則として貝塚市の被保険者のみが利用可能。主なサービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護（小規模介護専用型有料老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）、地域密着型通所介護などがある。

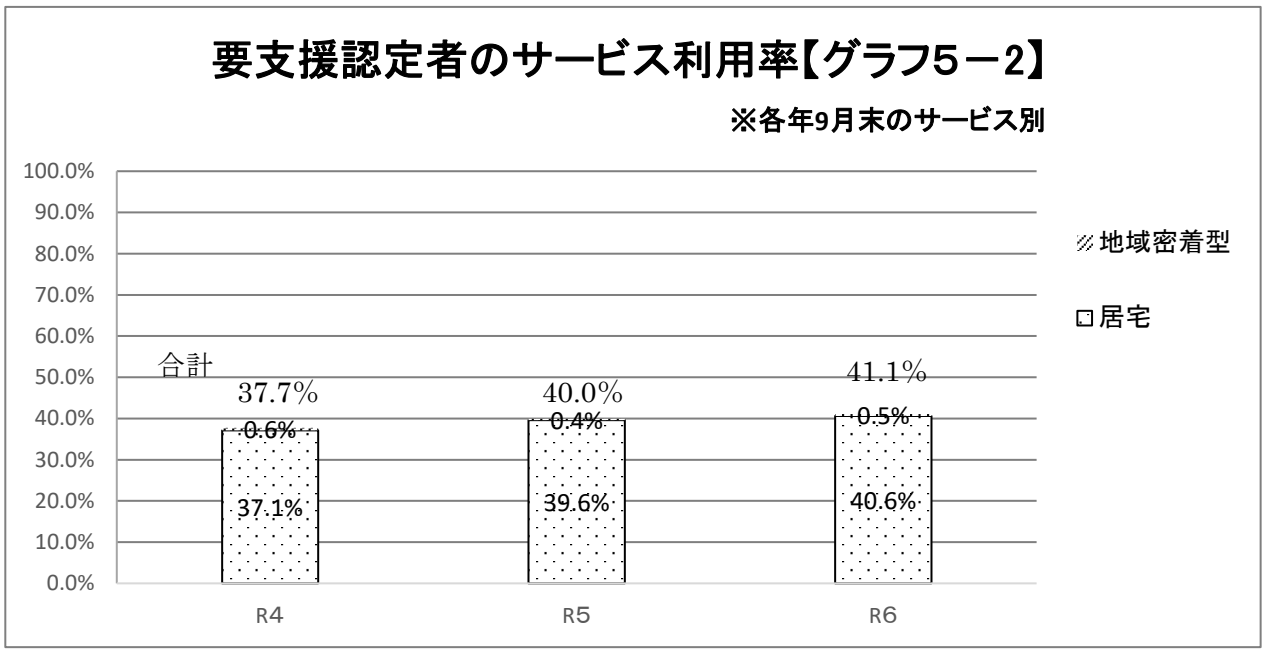
○施設サービス

要介護認定で要介護１から５の認定を受けた人が、介護保険法で定められた施設にて利用できるサービス。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護医療院がある。

認定者の総数に対するサービス利用者の割合については増加傾向にあり、令和４年度、令和５年度、令和６年度とも要介護と要支援を合わせた認定者の８割以上の方が介護サービスを利用されています。（グラフ５）



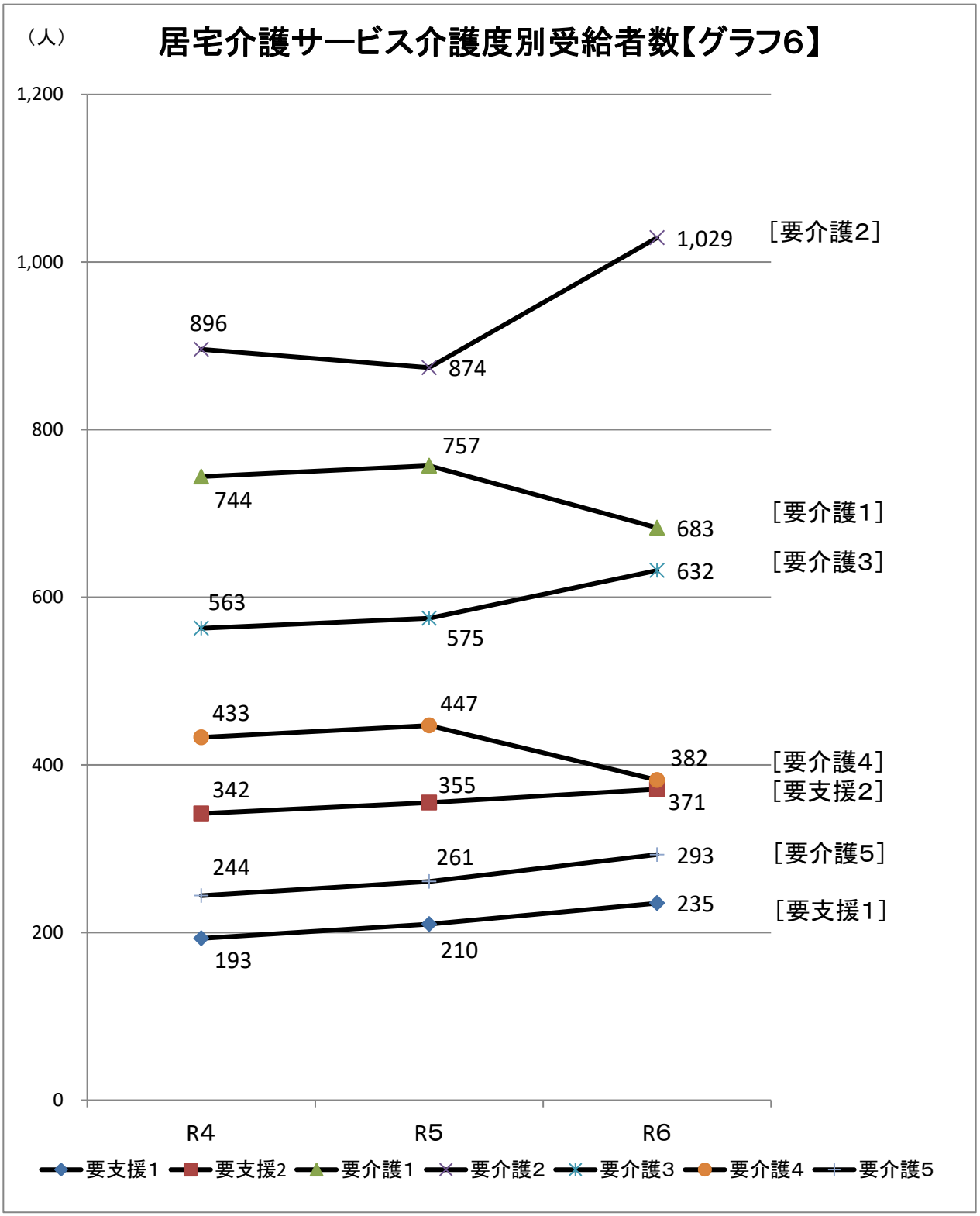
	R４年	R５年	R６年
要介護認定者数	3,992 人	4,016 人	4,103 人



	R４年	R５年	R６年
要支援認定者数	1,442 人	1,428 人	1,492 人

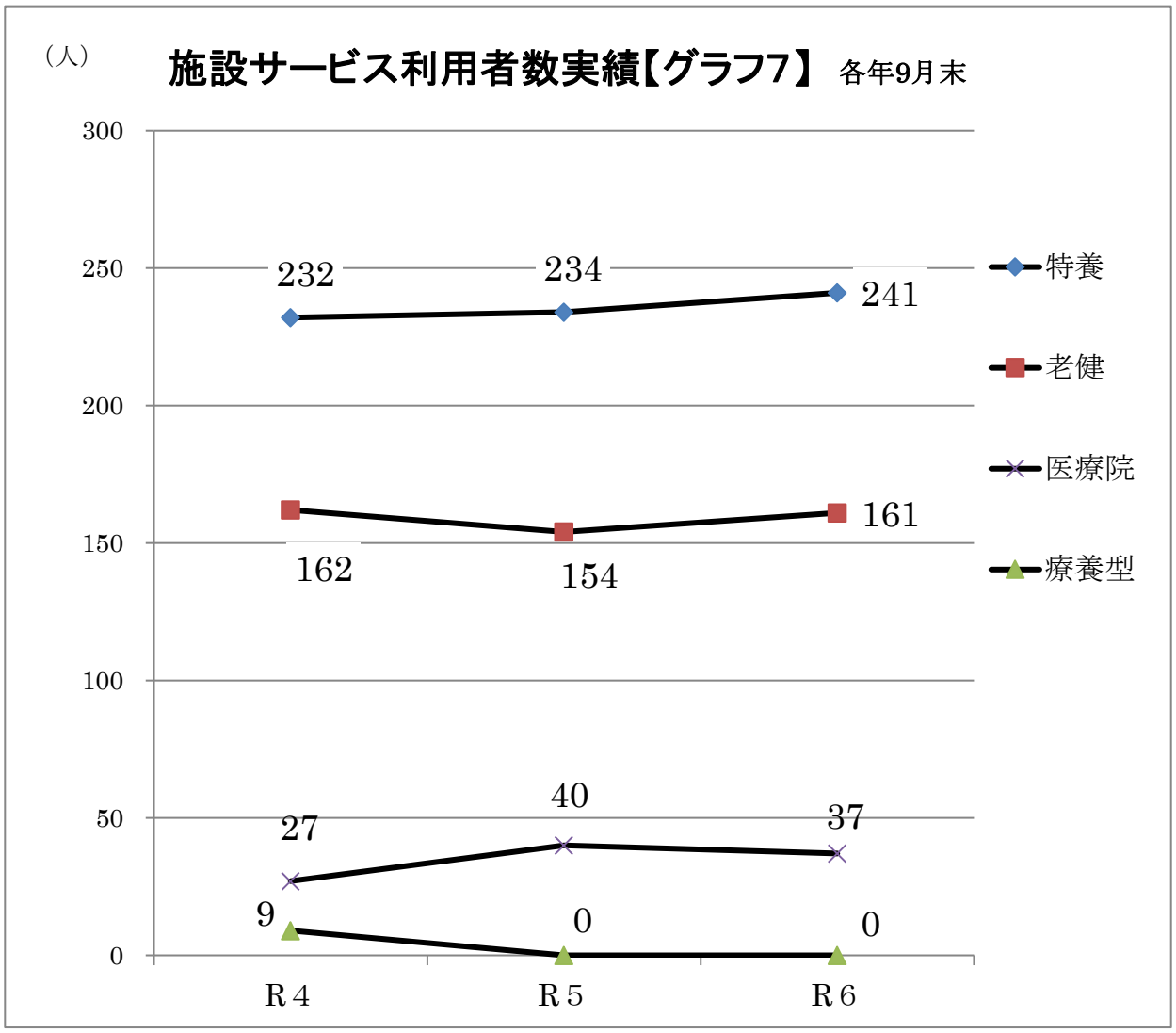
３－１　居宅サービス利用者数

介護度別でみると、要支援１、要支援２、要介護３、要介護５のかたのサービス利用が年々増加しています。また、令和５年度から令和６年度にかけて要介護２のかたのサービス利用が特に増加しています。（グラフ６）



３－２　施設サービス利用者数

介護老人福祉施設（特養）と、老人保健施設（老健）利用者はほぼ横ばい傾向にあります。介護療養型医療施設については、介護医療院への移行経過期間が終了し、令和５年度末に廃止されたことにより利用者の実績がなくなっています。（グラフ７）



4－(1)介護サービス利用実績(対前年度比及び対計画比)

			令和５年度実績	令和６年度実績	対前年度比	令和５年度計画	令和６年度計画	対計画比(令和5年度)	対計画比(令和6年度)
居宅サービス									
	① 訪問介護	(回/年)	602,688	690,098	114.5%	551,490	610,183	109.3%	113.1%
	② 訪問入浴介護	(回/年)	3,944	3,527	89.4%	3,364	4,182	117.2%	84.3%
	③ 訪問看護	(回/年)	74,028	79,018	106.7%	53,305	75,053	138.9%	105.3%
	④ 訪問リハビリテーション	(回/年)	9,796	8,416	85.9%	9,803	10,432	99.9%	80.7%
	⑤ 居宅療養管理指導	(人/月)	665	774	116.4%	505	677	131.6%	114.3%
	⑥ 通所介護	(回/年)	136,812	135,451	99.0%	145,759	137,482	93.9%	98.5%
	⑦ 通所リハビリテーション	(回/年)	28,872	30,942	107.2%	37,326	27,781	77.4%	111.4%
	⑧ 短期入所生活介護	(日/年)	12,181	11,696	96.0%	15,517	13,174	78.5%	88.8%
	⑨ 短期入所療養介護	(日/年)	1,802	1,952	108.3%	1,775	1,807	101.5%	108.0%
	⑩ 特定施設入居者生活介護 **※1**	(人/月)	35	36	103.3%	40	43	87.1%	83.7%
	⑪ 福祉用具貸与	(人/年)	25,291	26,802	106.0%	23,640	24,540	107.0%	109.2%
	⑫ 居宅介護支援	(人/月)	2,774	2,847	102.6%	2,815	2,783	98.6%	102.3%
施設サービス									
	⑬ 介護老人福祉施設	(人/月)	232	237	102.2%	215	232	107.9%	102.2%
	⑭ 介護老人保健施設	(人/月)	155	165	106.5%	162	153	95.7%	107.8%
	⑮ 介護医療院	(人/月)	36	34	94.4%	78	50	46.2%	68.0%

(人/年)(回/年)(日/年)については、各年度　4月～3月審査分の合計です。
(人/月)については、各年度　4月～3月審査分の平均値です。

※1　特定施設入居者生活介護(介護予防特定施設入居者生活介護)
特定施設(有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム等)に入居している要介護者等に、入浴、排泄、食事等の介護等の日常生活上の世話や機能訓練を提供するサービス。

4－(2)介護予防サービス利用実績(対前年度比及び対計画比)

		令和5年度実績	令和6年度実績	対前年度比	令和5年度計画	令和6年度計画	対計画比(令和5年度)	対計画比(令和6年度)
居宅サービス								
① 介護予防訪問介護	(回/年)	14	0		－	－	－	
② 介護予防訪問看護	(回/年)	5,449	7,183	131.8%	5,401	4,603	100.9%	156.1%
③ 介護予防訪問リハビリテーション	(回/年)	566	808	142.8%	647	1,092	87.5%	74.0%
④ 介護予防居宅療養管理指導	(人/月)	15	12	79.6%	13	15	116.0%	80.0%
⑤ 介護予防通所リハビリテーション	(人/年)	1,189	1,394	117.2%	888	1,320	133.9%	105.6%
⑥ 介護予防短期入所生活介護	(日/年)	77	30	39.0%	31	52	248.4%	57.7%
⑦ 介護予防特定施設入居者生活介護	(人/月)	9	8	90.6%	14	11	63.1%	72.7%
⑧ 介護予防福祉用具貸与	(人/年)	5,307	5,528	104.2%	5,652	5,220	93.9%	105.9%
⑨ 介護予防支援	(人/月)	542	580	107.0%	559	553	97.0%	104.9%

(人/年)(回/年)(日/年)については、各年度 4月～3月審査分の合計です。
(人/月)については、各年度 4月～3月審査分の平均値です。

4－(3)介護給付実績(対前年度比及び対計画比)

(単位:円)

	令和５年度実績	令和６年度実績	対前年度比	令和５年度計画	令和６年度計画	対計画比(令和5年度)	対計画比(令和6年度)
居宅サービス合計	4,547,278,983	4,850,912,700	106.7%	4,395,107,000	4,677,081,000	103.5%	103.7%
① 訪問介護	1,618,201,080	1,803,391,133	111.4%	1,470,824,000	1,674,940,000	110.0%	107.7%
② 訪問入浴介護	51,390,086	46,346,401	90.2%	42,727,000	55,399,000	120.3%	83.7%
③ 訪問看護	333,854,941	358,798,324	107.5%	246,963,000	340,170,000	135.2%	105.5%
④ 訪問リハビリテーション	29,567,394	25,181,499	85.2%	29,933,000	31,905,000	98.8%	78.9%
⑤ 居宅療養管理指導	130,600,507	158,433,632	121.3%	97,783,000	134,599,000	133.6%	117.7%
⑥ 通所介護	1,044,536,149	1,046,338,270	100.2%	1,104,369,000	1,066,747,000	94.6%	98.1%
⑦ 通所リハビリテーション	247,337,821	268,116,754	108.4%	320,387,000	243,141,000	77.2%	110.3%
⑧ 短期入所生活介護	112,082,335	110,581,596	98.7%	142,421,000	122,311,000	78.7%	90.4%
⑨ 短期入所療養介護	20,344,258	23,482,559	115.4%	20,323,000	21,380,000	100.1%	109.8%
⑩ 特定施設入居者生活介護	87,656,871	90,023,612	102.7%	100,531,000	108,538,000	87.2%	82.9%
⑪ 福祉用具貸与	328,883,731	350,830,263	106.7%	296,220,000	328,563,000	111.0%	106.8%
◆ 特定福祉用具販売	9,810,199	9,350,168	95.3%	11,371,000	9,781,000	86.3%	95.6%
◆ 住宅改修	20,548,763	21,037,882	102.4%	29,477,000	18,638,000	69.7%	112.9%
⑫ 居宅介護支援	512,464,848	539,000,607	105.2%	481,778,000	520,969,000	106.4%	103.5%
施設サービス合計	1,474,593,846	1,558,306,232	105.7%	1,640,089,000	1,554,497,000	89.9%	100.2%
⑬ 介護老人福祉施設	752,821,606	801,064,779	106.4%	688,169,000	767,856,000	109.4%	104.3%
⑭ 介護老人保健施設	545,796,284	596,044,451	109.2%	552,949,000	544,674,000	98.7%	109.4%
⑮ 介護医療院	175,975,956	161,197,002	91.6%	398,971,000	241,967,000	44.1%	66.6%
地域密着型サービス合計	965,161,949	1,007,065,481	104.3%	1,087,120,000	1,028,992,000	88.8%	97.9%
介護給付費合計 （Ⅰ）	6,987,034,778	7,416,284,413	106.1%	7,122,316,000	7,260,570,000	98.1%	102.1%

実績値については各年度 4月～3月審査分の合計です

4－(4)介護予防給付実績(対前年度比及び対計画比)

(単位:円)

	令和５年度実績	令和６年度実績	対前年度比	令和５年度計画	令和６年度計画	対計画比(令和5年度)	対計画比(令和6年度)
居宅サービス合計	153,934,227	170,019,540	110.4%	154,998,000	162,316,000	99.3%	104.7%
① 介護予防訪問介護	28,049	0		－	－	－	
② 介護予防訪問看護	22,145,774	27,891,290	125.9%	24,240,000	19,445,000	91.4%	143.4%
③ 介護予防訪問リハビリテーション	1,528,791	2,211,611	144.7%	1,887,000	3,027,000	81.0%	73.1%
④ 介護予防居宅療養管理指導	1,812,177	1,612,734	89.0%	1,823,000	1,822,000	99.4%	88.5%
⑤ 介護予防通所リハビリテーション	42,368,758	50,125,013	118.3%	32,660,000	46,283,000	129.7%	108.3%
⑥ 介護予防短期入所生活介護	197,474	243,876	123.5%	238,000	274,000	83.0%	89.0%
⑦ 介護予防特定施設入居者生活介護	7,248,629	5,945,090	82.0%	12,331,000	9,203,000	58.8%	64.6%
⑧ 介護予防福祉用具貸与	34,638,098	35,218,765	101.7%	35,412,000	34,741,000	97.8%	101.4%
◆ 特定介護予防福祉用具販売	1,545,692	1,839,142	119.0%	3,676,000	2,010,000	42.0%	91.5%
◆ 介護予防住宅改修	11,044,876	11,210,301	101.5%	11,301,000	12,960,000	97.7%	86.5%
⑨ 介護予防支援	31,375,909	33,721,718	107.5%	31,430,000	32,551,000	99.8%	103.6%
地域密着型サービス合計	4,648,664	7,084,218	152.4%	9,412,000	10,314,000	49.4%	68.7%
介護予防給付費合計 （Ⅱ）	158,582,891	177,103,758	111.7%	164,410,000	172,630,000	96.5%	102.6%

実績値については各年度 4月～3月審査分の合計です

総給付費(Ⅲ)＝(Ⅰ)+(Ⅱ)	7,145,617,669	7,593,388,171	106.3%	7,286,726,000	7,433,200,000	98.1%	102.2%

4－(5) 標準給付費実績(対前年度比及び対計画比)

(単位:円)

	令和5年度実績	令和6年度実績	対前年度比	令和5年度計画	令和6年度計画	対計画比(令和5年度)	対計画比(令和6年度)
総給付費	7,145,617,669	7,593,388,171	106.3%	7,286,726,000	7,433,200,000	98.1%	102.2%
特定入所者介護サービス費等給付額 ※2	103,950,824	102,199,170	98.3%	152,240,000	110,512,000	68.3%	92.5%
高額介護サービス費等給付額	178,547,287	202,012,215	113.1%	180,040,000	169,526,000	99.2%	119.2%
高額医療合算介護サービス費等給付額 ※3	23,962,794	28,116,894	117.3%	27,691,000	25,266,000	86.5%	111.3%
算定対象審査支払手数料 ※4	7,101,153	7,497,683	105.6%	6,956,000	6,891,000	102.1%	108.8%
審査支払手数料支払件数	151,540	160,002	105.6%	148,000	－	102.4%	
標準給付費	**7,459,179,727**	**7,933,214,133**	106.4%	**7,653,653,000**	**7,745,395,000**	97.5%	102.4%

実績値については各年度 4月～3月審査分の合計です

※2 特定入所者介護サービス費
低所得の方の施設利用が困難とならないように、食費と居住費の一定額以上が施設等に対し保険給付される制度。

※3 高額医療合算介護サービス費
介護保険と医療保険の両方の負担額(介護保険、医療保険それぞれの限度額を適用後の負担額)を年間で合算して高額となったときは、限度額を超えた分が被保険者に支給される。

※4 算定審査支払い手数料
介護報酬の審査及び支払いに関する事務を委託している国保連合会に対して支払う手数料。

５－(1)介護給付実績　圏域別割合

圏　　域	浜　　手	中　　央	山　　手
※高齢者人口の分布	33%	43%	24%

※全高齢者の住所地を圏域別に示した(令和6年4月１日現在)

居宅サービス	給付実績(円)			
① 訪問介護	1,803,391,133	35%	46%	19%
② 訪問入浴介護	46,346,401	36%	45%	19%
③ 訪問看護	358,798,324	34%	45%	20%
④ 訪問リハビリテーション	25,181,499	26%	49%	25%
⑤ 居宅療養管理指導	158,433,632	34%	47%	20%
⑥ 通所介護	1,046,338,270	31%	47%	22%
⑦ 通所リハビリテーション	268,116,754	29%	48%	23%
⑧ 短期入所生活介護	110,581,596	40%	35%	24%
⑨ 短期入所療養介護	23,482,559	19%	46%	35%
⑩ 特定施設入居者生活介護	90,023,612	24%	48%	28%
⑪ 福祉用具貸与	350,830,263	34%	45%	21%
◆ 特定福祉用具販売	9,350,168			
◆ 住宅改修	21,037,882			
⑫ 居宅介護支援	539,000,607	32%	46%	22%
施設サービス				
⑬ 介護老人福祉施設	801,064,779	27%	33%	41%
⑭ 介護老人保健施設	596,044,451	29%	41%	30%
⑯ 介護医療院	161,197,002	44%	45%	11%

5－(2)予防給付実績　圏域別割合

圏　　域	浜　　手	中　　央	山　　手
高齢者人口の分布	33%	43%	24%

※全高齢者の住所地を圏域別に示した(令和6年4月１日現在)

居宅サービス	給付実績(円)			
② 介護予防訪問看護	27,891,290	43%	32%	25%
③ 介護予防訪問リハビリテーション	2,211,611	32%	52%	16%
④ 介護予防居宅療養管理指導	1,612,734	57%	30%	13%
⑤ 介護予防通所リハビリテーション	50,125,013	26%	48%	27%
⑥ 介護予防短期入所生活介護	243,876	43%	33%	24%
⑧ 介護予防特定施設入居者生活介護	5,945,090	64%	34%	2%
⑨ 介護予防福祉用具貸与	35,218,765	30%	43%	27%
◆ 特定介護予防福祉用具販売	1,839,142			
◆ 介護予防住宅改修	11,210,301			
⑩ 介護予防支援	33,721,718	33%	40%	27%

資料３

社会保障審議会
介護保険部会（第109回）
R5.12.7　資料3-1より抜粋

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

地域包括支援センターの体制整備等について

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

介護予防支援の指定対象の拡大（介護保険法施行規則の改正）

「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和４年12月20日社会保障審議会介護保険部会）

○　こうした地域包括支援センターの業務負担軽減を進めるに当たり、保険給付として行う介護予防支援について、地域包括支援センターが地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であることを踏まえ、介護予防支援の実施状況の把握を含め、**地域包括支援センターの一定の関与を担保した上で、居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大することが適当**である。

１．指定居宅介護支援事業者が、介護予防支援の指定を受けて実施する場合の所要の手続き等

（現行の取扱い）

市町村 → 指定 → 地域包括支援センター

地域包括支援センター → 委託 → 指定居宅介護支援事業者

指定居宅介護支援事業者：指定介護予防支援の業務に関する知識・能力を有する介護支援専門員が従事しているもの

地域包括支援センター ← 意見 ← 運営協議会

地域包括支援センター → 一定の関与 → 指定居宅介護支援事業者

（R6.４～）

※指定基準・介護報酬については介護給付費分科会で議論中

市町村 → 指定申請 → 指定居宅介護支援事業者

市町村 → 指定 → 指定居宅介護支援事業者

介護保険法施行規則の改正（案）

- 介護予防を行う者として事業所の**介護支援専門員**を規定
- 指定申請の際に、事業所の名称・所在地等、既に提出している事項に変更がない場合は**一部の提出書類を省略可**
- 介護サービス情報公表制度について、**指定居宅介護支援事業所の運営状況として介護予防支援の指定の状況を記載することで足りる**ものする

２．指定介護予防支援事業者に対する地域包括支援センターの一定の関与

市町村

地域包括支援センター

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に**「介護予防サービス計画の検証」**を追加
【改正介護保険法第115条の45第２項】

介護予防サービス計画の検証のため**必要があるときは情報の提供を求めることができる**　【改正法第115条の30の２第１項】

介護保険法施行規則の改正（案）

提供する情報として、**介護予防サービス計画、関連する情報※、その他市町村が定める事項**を規定
※利用者の情報・基本チェックリスト・支援の経過等

介護予防支援の適切・有効な実施のため**必要があるときは助言を求めることができる**　【改正法第115条の30の２第２項】

指定居宅介護支援事業者

資料４

貝塚市介護保険事業計画等推進委員会等の会議スケジュールについて

令和７年

７月 22 日　令和７年度第１回介護保険事業計画等推進委員会

12 月頃　第１回介護保険事業計画等策定部会
（令和８年１月～２月実施のアンケート内容の精査等）

令和８年

３月頃　第２回介護保険事業計画等策定部会　（アンケート結果の報告等）

７月頃　令和８年度第１回介護保険事業計画等推進委員会
（策定部会の報告、国から示された基本指針の案内等）

９月頃　第３回策定部会（骨子案）

11 月頃　第４回策定部会（計画書素案）

令和９年

１月頃　パブリックコメント及び市民説明会

３月中旬 令和８年度第２回推進委員会（計画の最終案提案）

厚生労働省資料

資料５

認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和５年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
- 認知症の人本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
 ※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。

⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。

⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第１期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の４つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

基本的施策（抄）

１．認知症の人に関する国民の理解の増進等
- 学校教育、社会教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進
- 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開（認知症希望大使の活動支援）

２．認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- 認知症の人が自立し安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等（地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの推進）
- 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定

３．認知症の人の社会参加の機会の確保等
- 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保（ピアサポート活動の推進）
- 認知症の人の社会参加の機会の確保（本人ミーティング、介護事業所における社会参加活動等の推進）
- 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等

４．認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供（「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の改定）
- 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供

５．保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備（認知症疾患医療センターの相談機能の充実）
- 保健医療福祉の有機的な連携の確保（認知症初期集中支援チームの見直し、認知症地域支援推進員の適切な配置）
- 人材の確保、養成、資質向上（認知症に関する研修の在り方の見直し）

６．相談体制の整備等
- 認知症の人の状況等に配慮し総合的に対応できる体制整備（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の相談体制整備）
- 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援等（認知症地域支援推進員の適切な配置、認知症カフェ、ピアサポート活動、認知症希望大使の活動支援）

７．研究等の推進等
- 予防・診断・治療、リハビリテーション・介護方法等の研究の推進・成果の普及
- 社会参加の在り方、共生のための社会環境整備その他の調査研究、検証、成果の活用（介護ロボット・ICT等の開発・普及の支援）

８．認知症の予防等
- 科学的知見に基づく知識の普及・地域活動の推進・情報収集
- 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備（早期発見・早期対応・診断後支援まで行うモデルの確立）

９．認知症施策の策定に必要な調査の実施
- 若年性認知症の人を含む認知症の人の生活実態、社会参加・就労支援を促進する体制や社会実装の方策など共生社会の実現に関わる課題の把握と課題解決に向けた調査研究

10．多様な主体の連携
- かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患医療センター等の連携及び地域住民を含む多様な主体との協働、分野横断的な取組の推進

11．地方公共団体に対する支援
- 地方公共団体の参考となるような取組の共有などの支援

12．国際協力
- 外国政府、国際機関、関係団体等との連携、我が国の高齢化及び認知症施策の経験や技術について世界に向けて情報発信

重点目標・評価指標

重点目標	プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
①国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している	• 地域の中で認知症の人と出会い、その当事者活動を支援している地方公共団体の数 • 認知症サポーターの養成研修に認知症の人が参画している地方公共団体の数	• 認知症希望大使等の本人発信等の取組を行っている地方公共団体の数 • 認知症サポーターの養成者数及び認知症サポーターが参画しているチームオレンジの数	• 認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識の理解度 • 国民における「新しい認知症観」の理解とそれに基づく振る舞いの状況
②認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている	• ピアサポート活動への支援を実施している地方公共団体の数 • 行政職員が参画する本人ミーティングを実施している地方公共団体の数 • 医療・介護従事者等に、認知症の人の意思決定支援の重要性の理解を促す研修を実施している地方公共団体の数とその参加者数	• 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる認知症の人の意見を反映している地方公共団体の数 • 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる家族等の意見を反映している地方公共団体の数	• 地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考えている認知症の人及び国民の割合
③認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができる	• 部署横断的に認知症施策の検討を実施している地方公共団体の数 • 認知症の人と家族等が参画して認知症施策の計画を策定し、その計画に達成すべき目標及び関連指標（ＫＰＩ）を設定している地方公共団体の数 • 医療・介護従事者に対して実施している認知症対応力向上研修の受講者数	• 就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターを設置している地方公共団体の数 • 認知症バリアフリー宣言を行っている事業者の数 • 製品・サービスの開発に参画している認知症の人と家族等の人数 • 基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの作成・更新・周知を行っている市町村の数 • 認知症疾患医療センターにおける認知症関連疾患の鑑別診断件数	• 自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合 • 地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合 • 認知症の人が自分らしく暮らせると考えている認知症の人及び国民の割合 • 認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスを受けていると考えている認知症の人の割合
④国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる	• 国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業に係る計画の数	• 国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業の数	• 国が支援・実施する、認知症に関する研究事業の成果が社会実装化されている数